新年号

酪農とちぎ

迎春

謹んで
新春のお慶びを
申し上げます

明けましておめでとう御座います。皆様にはご家族おそろいで新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。今年は丑年、干支にあやかり酪農が着実に飛躍出来ますことを祈願致します。

組合においては平成二十三年迄の第二期中期計画を策定し、役職員一丸となり計画の達成に取組んで参りますので、ご理解ご協力をお願い致します。

この一年の皆様のご健康と、ご多幸を心よりお祈り申し上げます。

新年の挨拶

代表理事組合長　菊池　一郎

組合員ならびにご家族の皆様方におかれましては、輝かしい新春を迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。

世界を震撼させた原油・穀物価格の高騰は、現在に至っては沈静化の方向に収束しつつありますが、中長期的な見通しでは地球温暖化の問題と併行し、エネルギーや食糧の資源争奪の度合いは増していくとされており、地球規模での具体的な対策が求められています。そして今、世界は大恐慌の再来とも呼ばれる金融危機という最悪の問題に対峙しており、日本においては景気減退と雇用不安が国民生活に蔓延し、将来に対する明るい穏やかな気持ちは持ち辛く殺伐とした閉塞感に国民は混迷しており、緊急かつ効果的な政策対応を求めている所ではないでしょうか。

日本農業の存続を揺るがしかねないWTO農業交渉は対立国の決裂によって農業保護削減基準の合意が持ち越されました。しかしながら、議論のベースとなる大幅な関税削減と関税割当の拡大について食料自給率の低い日本の主張は充分に反映してはおらず、交渉に臨む政府与党に対し毅然たる対応の堅持を強く求め、一方では食料生産基盤の確保と安定供給の必要性を訴え、農業に対する所得補償等の政策支援について国民的合意を得ていくべきであると考えます。

さて、酪農は昨年四月に三十年ぶりとなる円単位の乳価値上げ（三円／kg）となりましたが、あくまでも中間的な合意であり乳価再値上げにむけて交渉してきました。その間も飼料高騰により酪農は構造的な収支悪化が続き、酪農の置かれた危機的状況は死活問題であると訴えながら交渉を続け、本年三月からの飲用乳価十円／kg値上げ等の成果を収めました。しかし、二年続いた減産型の計画生産の後遺症と一連の飼料高騰等によるダメージで生産回復の兆しはいまだ見えず、自給飼料基盤強化など生乳生産基盤の見直しを期する所です。組合は、平成二十年度の支払乳価について四月値上げを反映した形で年度当初に設定しましたが、飼料高騰等の影響を緩和すべく二度にわたって期中での支払乳価の増額改定を断行し経営支援を図ってまいりました。また、都府県向けに政府が打ち出した飼料高騰緊急対策（都府県酪農緊急経営強化対策事業）をもとに、組合自体の財務基盤を運用する形で事業交付金の前渡しを行い資金繰りに係わる追加対策を講じてまいりました。今後とも皆様の声を真摯に受けとめながら、生乳生産基盤の維持強化にむけて支援してまいります。

生乳計画生産の状況ですが、三年ぶりに増産型へ方針が転換されましたが、日本酪農乳業協会によると、本年度の生乳生産量は北海道で前年比二・四％増、しかしながら都府県では三・六％減、トータルでは〇・七％減の生産見通しが示された所です。中央酪農会議は平成二十一年度の生乳計画生産について「生産回復・拡大を図るような数量設定を行う」とする基本方針を決定しました。計画生産については安全・安心な国産牛乳・乳製品の安定供給に向け生産基盤の更なる強化のもとで前進していくべきとの強いメッセージを感じます。いずれにしても、目標数量の設定等の内容の詰めを待って関東生乳販連での検討をふまえ組合の計画生産を打ち出してまいります。

本年三月からの乳価値上げに伴い、乳業各社は大規模な製品価格の引き上げを行っていくことになりますが、商品（モノ）が売れない景気悪化の状況の中にあって、製品価格の改定は牛乳消費の減退に拍車をかけるのではないかと懸念される所です。全国規模、地域単位での牛乳消費拡大と消費者理解醸成活動を強化し展開していくことになりますが、日本酪農の将来像について国民的な議論が巻き起こる位に組織をあげて取り組んでいかなければなりません。

組合は、第一期中期構想（平成十六年～二十年）の下で施設の統廃合を推進し合理化・効率化を進めてきましたが、組合動向をふまえた次期三ヵ年の第二期中期構想（平成二十一年～二十三年）の策定に向け検討協議に入りました。酪農組合としての使命を果たすべく皆様方の負託に応え、実効性の高い事業運営を目指し役職員一体となって取り組んでまいりますのでご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、ご家族皆様方のご健勝ご多幸をご祈念し、「丑年」にふさわしく本年が酪農・畜産にとって飛躍向上の年となるよう鋭意努めていくことをお誓い申し上げ、新年の挨拶といたします。

知事挨拶

栃木県知事　福田　富一

酪農とちぎ農業協同組合の皆様、あけましておめでとうございます。

私は、昨年の知事選挙におきまして、多くの県民の皆様の御支援をいただき、引き続き県政を担わせていただくことになりました。今、改めてその責任の重さを実感いたしますとともに、県内各地でいただいた県民の皆様のふるさと〝とちぎ〟に対する熱い思いや、数々の励ましを心の糧とし、初心に返り県民中心・市町村重視の県政を推進していく決意であります。

さて、我が国は、本格化する少子高齢社会への対応、高度情報社会の進展、さらには地球規模での環境問題など多くの課題に直面しており、これまでの成長を支えてきた社会経済システムからの転換が求められています。また、「住民に身近な行政は地方で」との考え方のもと、国と地方の役割分担を抜本的に見直す第二期地方分権改革や道州制の論議が進められております。

加えて、世界的な金融危機等の影響による景気後退局面の中にあって、県においては、地域の活力を向上させ、県民が安心して住むことができる施策をいかに展開していくかが喫緊の課題となっており、新たな視点での時宜に即応した県政運営が求められています。

このため、景気対策に万全を期すとともに、地域間格差の是正や地域医療の確保、災害等への対応、商工業・農林業の振興、若年層等の雇用拡大などの課題解決に向けて、四年目を迎える総合計画「とちぎ元気プラン」の着実な推進はもとより、昨年九月に策定した「平成二十一年度政策経営基本方針」による積極的な対応を図り、県民の誰もが夢と誇りを持ち、真に市町が輝く〝とちぎ〟づくりを進めて参ります。

酪農につきましては、牛乳消費量の低迷や配合飼料価格の高騰など厳しい情勢にあって、酪農家の皆様が、「ミルクの国とちぎ」に恥じない、安全で安心な、そして良質な生乳を生産できるよう、県としても皆様方と連携の上、生産振興と併せ、牛乳・乳製品についての理解促進、消費拡大に取り組んでいきたいと考えています。

今後とも、私は、皆様と一緒に汗を流し、流した汗が報われる社会、住んでいる人が住み続けたい、訪れた人が住んでみたいと思う〝とちぎ〟づくりを進め、「無名有力県」から「有名有力県」への転換を図って参りたいと考えておりますので、より一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。

年の始めに当たり、私の所信を申し上げますとともに、本年が皆様にとって素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げまして、新年のあいさつといたします。

平成二十一年一月

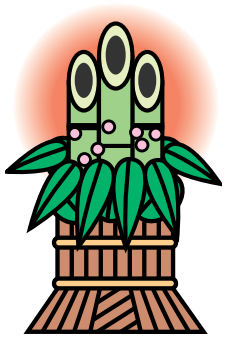

新年のあいさつ

青年部本部部長　相馬　義樹

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、益々ご活躍のこととお慶び申し上げます。部員・組合役職員の皆様には青年部活動に対し、格段のご協力とご指導を賜り書面を拝借し厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年六月より引き続き本部部長を仰せつかり、新規役員と共に新たなスタートを切りました。昨年の酪農業は、飼料や生産資材価格の高騰を乳価に転嫁出来ない状況が続き、生産現場は大打撃を受けました。全国規模で乳価をめぐる集会などが活発に行われ、全国酪農発表大会において、乳価交渉を強く応援しようという緊急宣言文が採択されました。九月の中酪主催の生産者緊急記者会見に後継者代表として出席し、大手流通業者に対し要請行動を実施しました。低迷する生乳需給状況の下、難航した乳価交渉でしたが、今春より乳価十円アップの運びとなり、微力ながら今回の乳価交渉のお手伝いが出来たのであれば幸いと感じます。

青年部は混沌とする情勢の中、事業を通じ部員の親睦を深め、搾乳体験等を積極的に実施し、消費者が牛と触れ合う機会を提供しながら、牛乳の安心・安全をアピールし消費拡大活動を行いました。

明るい話題の乏しい最近の酪農情勢ですが、青年部が問題解決のヒントやより多くの情報を交換する場として、また人と人とのつながりを大切に思う場としての役割を担えるよう活動して参ります。最後に皆様の益々のご発展とご多幸をご祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

女性会本部会長　阿久津貴美

新年明けましておめでとうございます。

今年は丑年ということで、私達酪農家にとって何か御縁がありそうで、良い年になりますようにと願いを込めながら新しい年を迎えましたが、皆様方におかれましても、同じような気持ちでお迎えしたのではないでしょうか。

昨年中は組合役職員の皆様には女性会活動に対しまして格別のご協力とご指導を賜り厚く御礼申し上げます。また、昨年の女性会役員改選において、無知な私が会長の座に就きましたが、他の役員の方々をはじめ会員の皆様方のご協力により、事業もスムーズに進行できていることを嬉しく思っております。

昨年は食品の偽装問題、輸入米の汚染等、消費者を脅かす問題が次々と出て、ますます食品の安全安心が求められるようになりました。そのような中で、昨年度に引き続き女性会では「我が身を守るチェックシート」「強く　明るく　前向きに」という二つの統一テーマを掲げました。牛乳の品質はもちろんですが、生乳生産管理を記帳・記録することで安全安心が保てることと考え、本年においてもチェックシートへの記録保管を推進していきたいと考えております。また、飼料や燃料等の高騰で、家計を守る私たちは大変悩んでおりました。昨年末になり少しずつ解消されてはきましたがまだまだ大変です。それを乗り越えるには気持ちを強く持って前向きに進んでいくしかありません。皆様と共にこの状況を乗り越えていきたいと考えております。

昨年十一月の全体研修会は、ホテルエピナール那須において、フリージャーナリストの野原由香利さんをお招きして「農業は最良の仕事、農家は幸せな人生」と題しての講演を行いました。「この不景気の時代には、自給自足できる農家が最高です」と言われていました。私達酪農家も希望を持って良質な牛乳を生産し、毎日牛乳を飲んで健康で明るく過ごせるよう頑張りたいと思いますのでよろしくお願い申し上げ、新年の挨拶といたします。

東西南北

那須高原支所

支所活動推進協議会講演会

十一月二十七日、那須高原支所に於いて、組合員他一〇七名の参加を得て、支所活動推進協議会（坂主正会長）主催による講演会が開催されました。講師には㈱セブンイレブン・ジャパンの姥迫恵先生を招き、「セブンイレブンの取り組みについて」と題し、食品を中心とした商品の安全性確保に向けた取り組みや、栃木県との地域活性化包括連携協定の締結について講演を頂きました。特に県との協定では、地産地消・高齢者支援・環境対策等に於いて、相互連携により地域活性化に努めているとのことです。また、十二月二十三日から県内セブンイレブン八十店舗で、「那須だいすき牛乳」を販売するとの嬉しいお知らせも頂きました。当日は講演会と併せ、相馬副組合長から酪農情勢についての説明、及び事務局からチェックシート記帳について他県の取り組み状況説明を行うなど、有意義な一日となりました。

女性会塩原・西那須野支部研修会
～子牛のベスト作り～

十二月四日、那須高原支所に於いて、支部員十六名の参加を得て、女性会塩原・西那須野支部（印南芳子支部長）研修会が開催され、「子牛のベスト作り」をテーマに、印南支部長が作成指導を行いました。作業は各自持ち寄った古い毛布を型紙どおりに切り、マジックテープやゴムを縫って仕上げていました。参加者からは自作のベストに、「可愛らしい」「何度も洗って着せたい」など、喜びの声で盛り上がりました。研修会では各自一着のベスト作りでしたが、一枚の毛布からは三着分の布地が取れるとのことで、自宅で早速作ってみるとの声が相次ぎ散会致しました。

宇都宮支所

支所活動推進協議会全体研修会

去る十二月四日～五日にかけて、株式会社科学飼料研究所五十嵐弘昭氏を招き、「オールドファッションの飼養管理について」と題し、宇都宮支所全体研修会が開催されました。初日の四日には、指導・診療・購買担当職員を対象に現場での牛の見方について学び、牛が十分な乾物摂取量を維持しているか判断するための見るポイントや、脂肪のつき方及び質から周産期疾病リスクを判断する方法を教わりました。

五日には塩谷地方共済会議室にて、「飼料高騰下における経営戦略」というサブテーマで、米国穀物協会顧問でもある五十嵐氏から、米国での穀物情勢、今後の見通しについての情勢報告して頂きました。また飼料高騰下コスト低減を図る方法として、繁殖成績の短縮と周産期疾病の低減があげられました。周産期疾病の低減として具体的に、分娩後の《みそ湯》の効果、クローズアップ期の穀類増給について紹介がありました。また、飼料給与についても、ただ給与するのではなく、牛の行動（時間）にあった飼料給与が必要であるとのことでした。

今回の講演は、昨年好評だったため開催したところ、今回も多くの組合員、関係機関が参加し、熱心に五十嵐氏の話を聞いておりました。牛群検定成績の活用や飼料設計に合わせ、牛の状態をみながら飼養管理の改善をはかり酪農経営の安定向上に努めていただきたいと思います。

県南支所

組合長との対話集会を開催

十二月十一日、県南支所会議室において、芳賀地域酪農組合（永嶋繁組合長）主催による「菊池組合長との対話集会」に四十名が参加し開催されました。対話集会は永嶋組合長の挨拶の後、菊池組合長より「現在の酪農情勢並びに、酪農とちぎの現況について」と題し、飼料高騰を受けての乳価再交渉の経過、プール乳価導入に向けた進行状況、集送乳の合理化、さらに、今年度の収支については諸策を講じ、予測ではあるが計画並みの数値が納められるとの報告がありました。今後は、公平を期す為の流量計の設置、検定成績活用の必要性等の幅広い分野の講話となりました。その後の質疑応答では、プール乳価導入後の乳代精算システムの概要、金融危機の影響による需要低迷・乳価値下げへの対応など、豊富な内容の対話集会となりました。

部課だより

生乳販売課

生乳生産量十一月度 前年比九八・五%

十一月度の生乳生産量は一七、〇八七トン（前年比九八・五%・累計九九・二%）となりました。支所別生乳生産量をみると、那須高原支所においては前年比九八・一%、宇都宮支所九六・〇%、県南支所一〇一・五%の実績となりました。

関東においては前年比九七・二%（累計九七・三%）となり、特定乳製品向けについては三・五一%（前年三・四五%）と前年より僅かに加工率は増加しました。飲用牛乳向けは前年比九七・〇%となり、累計においては前年比九六・四%となりました。また、はっ酵乳向けについては前年比一〇〇・一%となっております。

全国の生乳生産量については前年比九九・〇%（累計九九・五%）でした。北海道は一〇二・一%（累計一〇二・八%）と前年を上回る生乳生産量で推移していますが、北海道を除く（都府県）生乳生産量は九六・二%（累計九六・四%）となっております。全国の飲用牛乳向けは前年比九六・六%（累計九六・七%）となっております。

組合における乳質成績は、脂肪率が三・九二%、無脂固形分率は八・八三%と前年同様の成績でした。細胞数については二〇・一万（前年二一・八万）となりました。

また、出荷組合員数は五九〇戸（前年六一六戸）、学校・公共団体五戸（前年六戸）となっております。

酪農部

乳質表彰連続受賞者、加藤俊夫牧場の紹介

健全でおいしい生乳は、健康な牛から生産されるとの考えを基本に、対頭式牛舎三十六頭繋留に総頭数四十頭（成牛三十四頭・育成牛六頭）と飼料畑七㌶を夫婦二人で管理しております。健康な牛には粗飼料が重要と、配合よりも粗飼料を多給した飼養管理を行っています。特に、牧場が思川に接している環境から、耕作地の他に約五㎞（五ヘクタール）の堤防の草を乾草として利用しております。堤防は傾斜地で作業はきついが、水はけも良く嗜好性の良い草が収穫され、五月～十一月にかけ、晴れた日はほぼ毎日のように作業に励んでおります。この草を給与することにより健康な牛作りにつながっていると自信の程を話しておられました。

乳質の管理については、毎日の牛の観察とミルカーのチェックを欠かさないことであり、牛に少しでも良い環境を与えるため牛舎内の清掃に時間を費やしております。乳房炎には気を使い、早期発見、早期治療を心掛けバルク乳の体細胞数の変動を確認し、分娩直後の牛の個体検査を確実に実施しています。また、慢性乳房炎牛は作らないよう、乳房炎の前歴のある牛については、乾乳期治療を徹底しております。

加藤牧場は、牛の自然治癒力を発揮させる飼養管理を基本とし、さらに牛の変化を見逃さない観察と対応を実践していることが、良質乳生産に結びついております。

思川堤防沿いの草地